

かすみがうら

*Kasumigaura
Public Relations*

広報

2
2012

No. 83



Headline News

- 千代田庁舎の解体と仮移転 p.2 ~ 3
救急医療情報キットの無償配布 p.4
固定資産税の評価方法 p.6 ~ 7

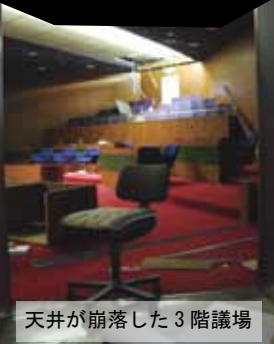
▶千代田地区の観光農園ではイチゴ狩りが真っ盛り。休日ともなると観光バスなどで市外から多くの摘み取り客が来園します。いけだファーム(下土田)に来園した佐野歌蓮ちゃん(1歳)は、イチゴが大好き。大人も子どもと一緒に楽しめる今が旬の真っ赤な宝物探しに出かけてみませんか。

KASUMIGAURA

きらきら いきいき ふれあい育む 豊かなめぐみ野



千代田庁舎の
取り壊しを決定



天井が崩落した3階議場

千代田庁舎の市民部・保健福祉部・会計課の窓口を

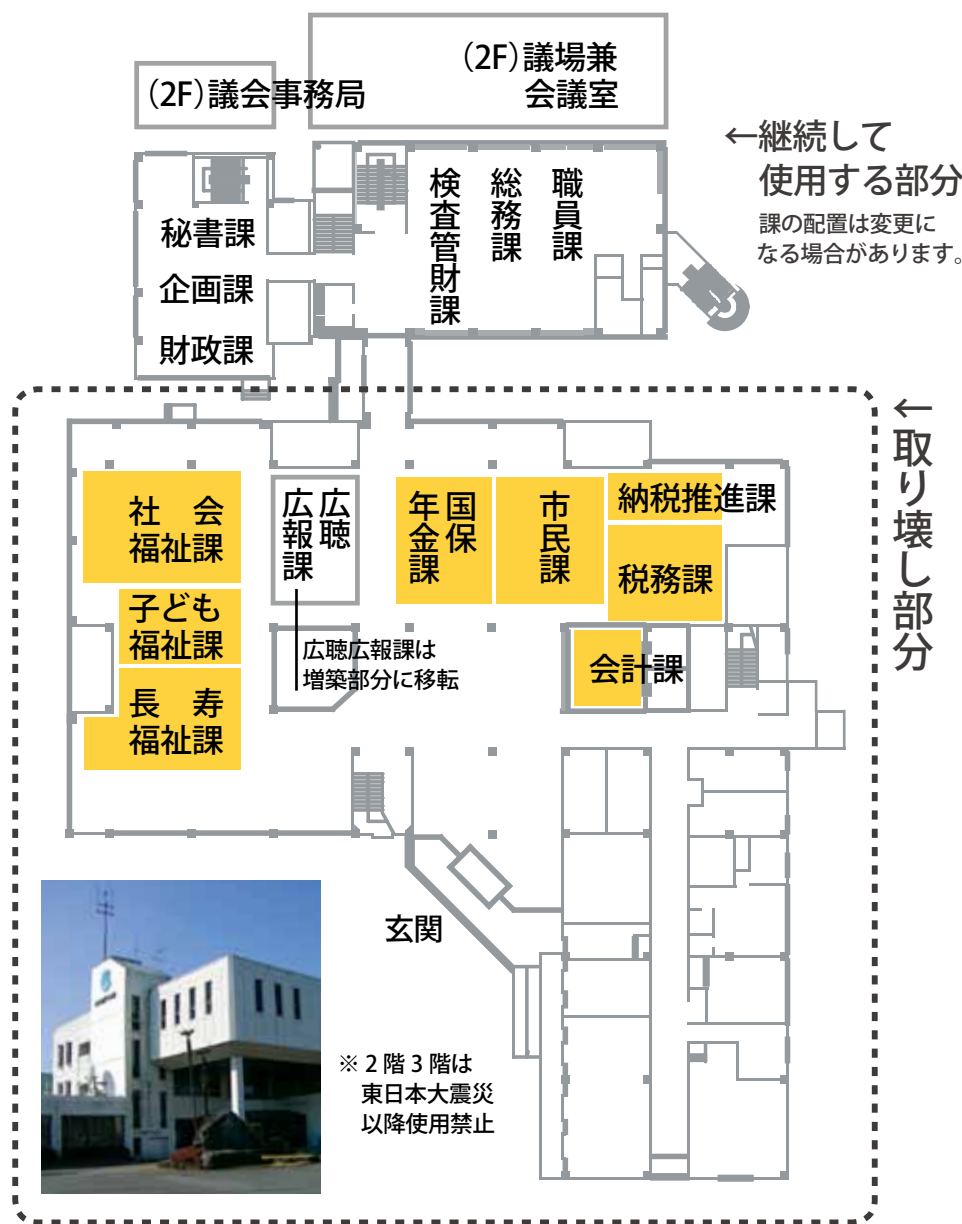
千代田公民館講堂に移転します



壁に亀裂が入った2階事務室

千代田庁舎

取り壊しを決定
防災センター・増築庁舎は継続利用



平成24年3月26日(月)から
サービス窓口が千代田公民館講堂に変わります。

千代田公民館講堂

千代田庁舎の市民部・保健福祉部
会計課を移転

本館

講堂



※移転準備のため、
講堂の貸し出しを3月から
中止します。
ご了承ください。

千代田公民館
かすみがうら市上佐谷 991-5
TEL 0299-59-5252

税務課
国保年金課
納税推進課
市民課
社会福祉課
長寿福祉課
子ども福祉課
会計課

損壊

千代田庁舎は、昭和49年に完成し、築後37年が経過、現在は4部1局15課の部署が配置され、霞ヶ浦庁舎とともに行政運営の拠点となっています。

昨年3月に発生した東日本大震災では、住家1191棟が損壊するなど、市全域において被災。千代田庁舎は、柱や壁の亀裂、議場天井の崩落などの被害を受け、2階3階を立ち入り禁止とし、そこにあった機能は、庁舎裏の増築部へ移動を余儀なくされました。道路や学校などの損壊が復旧に向かう中、千代田庁舎のあり方についても喫緊の決断が求められていました。

解体

これまで、千代田庁舎の改修または立て替えについては、次の3パターンを候補に検討してきました。

- ◇第1案 現庁舎に耐震化と改修工事を施し使用する。
↓5億8000万円
- ◇第2案 現庁舎解体 鉄骨2階建て(2600㎡)で新設。
↓4億8000万円

1 解体・移転の経緯

◇第3案 現庁舎解体 1階部分を駐車場にしてその上に第2案の建物を新設。
↓5億4000万円

◇第4案 その他の案
議会にも提示しさまざまな角度から検討した結果、第1案の修繕は建物の老朽化や割高になるなどの理由から、千代田庁舎を解体することが妥当との判断に至りました。

また、余震が続く中、東京大学地震研究所などから依然大地震の発生可能性が指摘されています。現庁舎が、震災後の被災区分判定で震度6弱でも倒壊しないとの結果が出ましたが、訪れる市民の皆さまの安全確保を優先し、平成24年度中に開庁時の千代田庁舎部分を解体します。

再編

解体に伴い、千代田庁舎の市民部と保健福祉部などの組織を千代田公民館講堂に移転します。しかし、千代田公民館の利用制限や行政機能の分散など、市民の皆さまには、しばらくの間ご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いいたします。

問：企画課／検査管財課

【3月26日からの各課案内図】

- ①【千代田庁舎】秘書課／広聴広報課／企画課／財政課／総務課／職員課／検査管財課／議会事務局
- ②【千代田公民館講堂】税務課／国保年金課／納税推進課／市民課／社会福祉課／長寿福祉課／子ども福祉課／会計課
- ③【中央出張所】
- ④【消防本部】西消防署
- ⑤【霞ヶ浦庁舎】霞ヶ浦庁舎総務課／霞ヶ浦窓口センター／農林水産課／環境保全課／観光商工課／都市整備課／道路管理課／道路整備課／下水道課／学校教育課／スポーツ振興課／農業委員会事務局
- ⑥【あじさい館】生涯学習課／霞ヶ浦公民館
- ⑦【霞ヶ浦保健センター】健康増進課
- ⑧【東消防署】

これからの課題

庁舎建設に対し
ご意見をお寄せください。

千代田庁舎の解体に伴い、これからの庁舎の建設にあたっては市議会や市民の皆さまのご意見を基に、財源などに配慮しながら検討委員会を組織し、今後の方針を打ち出したいと考えています。震災を受けてこのような機能もあったらよかったというようなものも含め、市民が利用しやすい庁舎のあり方として、皆さまのご意見をお寄せください。方針としてまとめた計画についても、改めてご意見を伺っていく予定です。

ご意見宛先 次のいずれかの方法でお寄せください。

- ◇郵送 市民提案書または官製ハガキ・封書で、下記へ送付ください。
〒315-8512 かすみがうら市上土田 461 かすみがうら市役所広聴広報課
- ◇FAX 0299-59-2130
- ◇Eメール タイトルを「庁舎建設」とし、
info@city.kasumigaura.ibaraki.jp へ送信ください。

『もしも…』のときに
医療情報があなたの安心を支えます



救急医療情報キット

高 齢者の安全・安心を守る取り組みとして、市では、ひとり暮らしの高齢者などを対象に、救急医療情報キットを無償配布する事業を **3月1日(木)から** 始めます。

問 長寿福祉課 ☎ 内線 1179

よくお読みください

対象者

- ① 65 歳以上のひとり暮らしの方
- ② 65 歳以上のみの世帯
- ③ 心身に重度の障がいがある方のみの世帯
- ④ その他必要と認める方

申請者

対象者(本人)または代理の方

受付場所

長寿福祉課(千代田庁舎)・霞ヶ浦窓口センター(霞ヶ浦庁舎)・中央出張所

受付時間

平日 8:30 ～ 17:15

申請からキットの保管まで

- ◆「申請書」に必要事項を記入し、受付場所に提出
- ◆救急医療情報キット・ステッカーを受け取る
- ◆救急医療情報キットを自宅の冷蔵庫に保管
- ◆ステッカーを玄関の内側・冷蔵庫に貼り付ける
- ◆救急医療情報キット内の情報は随時更新し、万一の時に備える

人暮らしのお年寄りから、救急車を呼んだ際に、既往症や服用薬などを伝えられない場合があります。そんな時、救急隊員にいち早く正確に伝えることができる救急医療情報キット。

医療情報キットとは、一人暮らしの高齢者や 65 歳以上の高齢者のみの世帯、障がい者手帳を所持する方などを対象に、救急情報や医療情報のほかに親族らの緊急連絡先などを記入した用紙、健康保険証や診察券、薬剤情報提供の写しなどの情報を入れ、冷蔵庫に保管する「命のバトン」と称するプラスチック製の筒です。キットの所在を示すシールを玄関の内側と冷蔵庫のドアの 2 カ所に張ってもらい、救急通報の際、駆けつけた救急隊員が救急医療情報キットで、患者の情報を正確に把握し、応急処置や搬送を迅速、適切にできるようにするのがねらいです。

高齢者の安全・安心
命のバトン
救急医療情報キット



救急医療情報キットに入れるもの

- ① 救急情報(申請時に市から配布)
- ② 本人の写真
- ③ 健康保険証(写)
- ④ 診察券(写)
- ⑤ 薬剤情報提供書(写)

※②～⑤はご本人で用意

救急医療情報キットのご利用にあたっては、以下の点をご了承ください。

- ◎玄関のドアの内側にステッカーが貼られている場合は、本人および同居人などの同意を得ることなく、冷蔵庫を開けて救急医療情報キットを取り出すことがあります。
- ◎救急医療情報キットは、救急隊が救急活動に必要と判断した場合のみ活用いたします。そのため、救急医療情報キットの保持者であることがわかっている場合でも、その救急活動によっては活用されない場合があります。
- ◎救急活動において、搬送先の医療機関を決める場合、本人の状態によっては、救急医療キットに記載された「かかりつけ医療機関」に搬送されない場合があります。また「救急隊への伝言」についても必ずしも、その伝言を実行できるものではありません。

野焼きは一部の例外を除き

法律で禁止されています

家

庭などでのごみの野焼き(ごみ焼き)は、法律で禁止されています。しかし、地面に穴を掘っての焼却、ドラム缶焼却、ブロック積みなどの焼却などの家庭での野焼きによる苦情が、市役所や消防署に多く寄せられています。野焼きは、近所に迷惑をかけ、有害物質の発生の原因になるので、一人一人がよく考え、絶対にやめましょう。

家

庭や事業所などでの野焼きは、発生する煙や悪臭などによって、「窓が開けられない」「煙のせいで洗濯物に臭いがついて困る」など近隣へ迷惑をかけるだけでなく、人体の健康へ深刻な影響をもたらす化学物質

どうして野焼きはいけないの？

家

やダイオキシンを発生させる原因にもなっています。また、野焼きによって草や地表に付着した放射性物質が再び飛散する可能性も考えられます。

※一部の例外を除いた野焼きは法律で禁止されており、違反した場合は 5 年以下の懲役もしくは一千万円以下の罰金またはその両方に処せられます。

問 環境保全課 ☎ 内線 2516

煙くて窓が開けられない...
洗濯物に臭いがつくわ...



家庭で「野焼き」はできるの？できないの？

Q1 庭木の落ち枝や落ち葉などは、家庭で焼却できますか？

A1 できます。たき火の規模が小さいものに限り、焼却する時間帯、風向きや強さなどを考え、近隣に迷惑がかからないような配慮が必要です。

Q2 食品トレイやビニール袋などは、家庭で焼却できますか？

A2 できません。紙や布、生ごみなども同じで、各地区で決められた方法で分別して、市の定期収集に出してください。

Q3 農業作業の、稲わらやあぜ草などは、焼却はできますか？

A3 できます。ただし、農業用であっても、廃ビニール類などの焼却はできません。

Q4 どんと焼きなどはできますか？

A4 できません。例外で認められている野焼きで、風俗習慣上や宗教上行事の必要な焼却になります。

Q4 どんと焼きなどはできますか？

A4 できません。例外で認められている野焼きで、風俗習慣上や宗教上行事の必要な焼却になります。

野

焼きは最小限にとどめてください。やむを得ず行う場合は、風の向きや強さ、時間帯、周辺環境などに十分配慮してください。

国や県、地方公共団体などが河川の管理を行うために伐採した草木などの焼却

農業、林業、漁業を営むためにやむを得ないものとしての焼却

震災、風水害、火災、凍霜害の予防、応急対策または復旧に必要な廃棄物の焼却

風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要なもの

キャンプファイヤーやどんと焼きなどの行事

風呂吹き・炭焼き窯・薪ストーブ

※上記の場合でも、生活環境保全上の観点から、苦情が寄せられた場合は改善命令や行政指導の対象となります。またビニール袋やプラスチック類が混ざらないように気をつけてください。

幹

と太い枝は長さ 1.5 メートル以下、太さ 20 センチメートル以下にして環境クリーンセンターへ自己搬入してください(有料)。小枝は、50 センチメートル以下に切って束ね、落ち葉・雑草は袋へ入れていずれも少量ずつ可燃ごみの日に出してください。

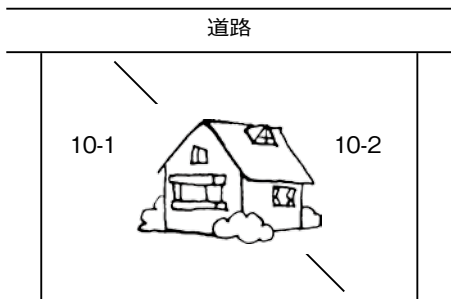
庭木の葉や落ち枝 落ち葉・雑草の出し方

02 評価額の算定

宅 地の評価額は、宅地の接する街路の路線価を基礎として、土地の間口や奥行、形状など個別の状況を補正率に反映させた「画地計算法」により1㎡当りの単価を求め、それに地積を乗じる方法により算定します。

1 画地計算法

土地は、原則的に1筆に1つの評価となりますが、実際には右図のように10番1と10番2の2筆の土地にまたがって住宅が建っている場合も多くあります。この場合は、隣接する2筆の土地の利用状況が同じで一体をなしていることから、2筆を1つの単位(画地)として評価を行います。評価の算定に反映させる間口や奥行、形状などは、この画地を単位として計測を行います。

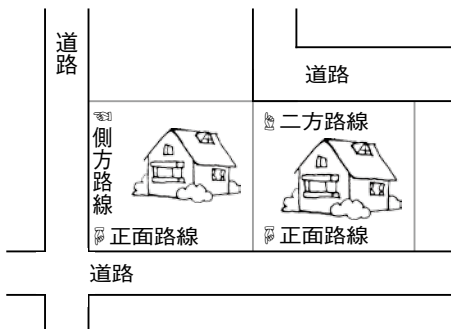


1 正面路線

☞ 宅地の正面に接する路線を正面路線といいます。接する路線が2つ以上ある場合は、原則として価格の一番高い方の路線を正面路線として間口、奥行を判断します。実際に利用している宅地の正面と違う場合でも、この方法により評価を行います。また、価格の同じ複数の路線が接している場合は、接面の大きい方が正面路線になります。

2 側方路線

☞ 角地や準角地で正面路線の横にある路線を側方路線といいます。側方路線がある場合は、一定の率で評価額に加算されます。その他に、正面路線と交わらない形で裏面に接する路線を二方路線といい、これも一定の率で加算されます。



2 個別の補正

宅地の評価は、同じ価格の路線に接している全てが同じ価格になるわけではなく、宅地の間口や形状など条件が違っていれば価格も違ってきます。この価格に影響する要因は、「固定資産評価基準」で定められていますが、それだけではなく、地域の特性に合わせ市独自の補正も行います。

【評価基準で定められているもの】

奥行価格補正 ☞ 道路からの奥行が長くなるにしたがって(極端に短い場合も)土地の価格が減少するための補正

側方路線影響加算 ☞ 角地など正面路線の側方に路線がある画地は、一方のみの路線に比べて利用間口が広くなり宅地の利用価値が増大するための補正

二方路線影響加算 ☞ 正面と裏面の二つの路線に接する画地は、一方のみの路線に比べて宅地の利用価値が増大するための補正

不整形地補正 ☞ 不整形地の画地は、宅地として十分利用できないという利用上の制限を受けるため、一般的に価格が減少するための補正

間口狭小補正 ☞ 間口が一定限度以下の画地は、宅地本来の効用を果たすことが困難になり利用価値が減少するための補正

奥行長大補正 ☞ 間口距離と奥行距離の関係が不均衡な場合に価格が減少するための補正

無道路地補正 ☞ 画地が路線に接していないために出入りが不便なことなどから、一般的にその利用価値が著しく減少するための補正

03 市街化区域農地、宅地介在農地、雑種地の評価

市 街化区域内にある農地や、農地法による宅地転用の届出または許可を受けた農地で宅地化が行われていない土地(宅地介在農地)、駐車場や資材置場、私道敷地などに使用されている雑種地は、宅地としての潜在的価値があり売買価格においても宅地と同水準にあります。これらの土地の評価については、宅地の評価額を基準として固定資産評価基準により算定します。

01 路線価の付設

路 線価は、通常、道路の一部である交差点から交差点までの区間である街路毎に価格を付けます。また、国道や市道などの公道だけでなく、私道や建築基準法上の道路にも付設されます。路線の価格は、以下のような流れにより決定します。

1 用途地区の区分

宅地の利用状況が共通する地域を区分します。

- 1 普通商業地区
- 2 併用住宅地区
- 3 普通住宅地区
- 4 中小工場地区の4つの地区に区分しました。

2 状況類似地域の区分

用途地区の中で、さらに道路の状況や公共施設からの距離、家屋の疎密度などの状況が似ている地区を細分化し、94の状況類似地域に区分しました。
※従来の方法による評価(その他の宅地評価法)は、157の状況類似地域に区分

3 主要な街路の選択

状況類似地域毎に主要な街路を定めます。一般的には、状況類似地域内の最も代表的で評価の拠点となるような街路がこれに該当します。それ以外は全て「その他の街路」となります。

4 標準宅地の選定

主要な街路に接する宅地のうちから形状や間口、奥行が状況類似地域で標準的な土地を選びます。

5 標準宅地の適正な時価の評定

選定した標準宅地について、地価公示価格、県地価調査価格および不動産鑑定価格を活用し、これらの価格の7割を目途として、適正な時価を決定します。

6 主要な街路の路線価の付設

標準宅地の適正な時価の1㎡当たりの価格を算出し、その価格が主要な街路の路線価になります。

7 その他の街路の路線価の付設

主要な街路との価格事情の違いを評定するため、道路の状況や公共施設などとの近接の状況、家屋の疎密などを考慮した基準により、その他の街路にも路線価を付設します。

こ の評価方法は、宅地に接する道路(街路)に付けられた価格(路線価)を基に評価額を算定するもので、道路の状況や公共施設などとの距離など、土地の価格事情をより反映させた評価を行うことができます。

土 地のうち宅地の評価方法は、これまで、その他の宅地評価法(標準宅地比準方式)を採用してきましたが、市街化区域内や市街化区域に隣接する区域の一部は、より一層の適正評価をめざし、平成24年度から宅地の評価方法を市街地宅地評価法(路線価方式)により行うこととしました。

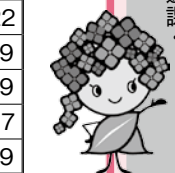
固 定資産税を算出する際の土地や家屋、償却資産の評価額の算定方法は、国の法律などで定められています。土地の評価は、地方税法の規定と総務大臣が定めた「固定資産評価基準」により行われます。評価替えは原則的に3年毎に行われ、平成24年度がその評価替えの年になります。

平成24年度

固定資産税の宅地などの評価方法が変わります

間税務課資産税係

お知らせ



窓口サービス 時間延長

毎週**木曜日**午後**7時**まで受付
▼千代田庁舎で各種証明書交付や納税相談などの一部事務の窓口を延長しています。
※税務課・国保年金課・納税推進課・市民課千代田窓口センター

お知らせ

▼空气中の放射線濃度

茨城県では放射線モニタリング車によって、第2第4水曜日に、市内における放射線量を測定しています。

測定場所 千代田庁舎正面駐車場
数値

マイクローシールベルト／時間
1月11日 0.108
1月25日 0.100

数値に変化はありますが、健康に影響のあるレベルではありません。

環境保全課 ☎内線2512

▼経済センサス・活動調査 「ご協力のお礼」

調査にご協力いただきありがとうございました。

全国すべての企業や事業所を対象に「経済センサス・活動調査(調査日：2月1日)」が行われました。調査の結果は、国の行政施策、地域産業振興、商店街の活性化など、地域行政の基礎資料として活用されます。今回

▼国保保険証の郵送

3月下旬に「簡易書留」で各世帯主宛に郵送します。

国民健康保険の保険証は毎年更新されます。4月2日までに保険証が届かない時や「不在通知」が届いた時は、郵便事業株式会社にお問い合わせください。

315で始まる方
石岡支店コールセンター
0299(22)6211

300で始まる方
土浦支店コールセンター
029(824)4454

4月3日以降は国保年金課

▼子ども手当の申請

必ず申請してください。

昨年10月以降の「子ども手当」を受給するためには、これまで手当を受給していた方も、申請が必要で、申請がお済みでない方は、お早めに手続きをお願いします。3月末までに申請がない場合、10月にさかのぼって支給ができなくなりますので、ご注意ください。

子ども福祉課 ☎内線1173

春休み映画祭

日時 3月25日 日

上映作品

10:00～ カンフー・パンダ2

愛と勇気の大冒険に世界中が涙したあの話作。興奮!のカンフーアクション。感動!家族の絆を描く心揺さぶるストーリー。

13:30～ RAILWAYS

49歳で電車の運転士になった男の物語

中井貴一・高島礼子・本仮屋ユイカ・三浦貴大ら豪華キャストが贈る心温まる感動作。

場所 あじさい館視聴覚室

定員 各100人(先着順)

※駐車場は、霞ヶ浦保健センター前を利用してください。

※上映時間30分前から開場。

霞ヶ浦公民館 ☎029-897-0511

開演1時間前から整理券配布

かすみがうら市役所 ☎0299-59-2111 ☎029-897-1111
※どちらにおかけになっても庁舎間を内線電話で転送します。代表 FAX 0299-59-2130

市福祉事務所(千代田庁舎内)	FAX 0299-59-2186	歩崎公園ビジターセンター	☎029-840-9850
中央出張所(働く女性の家内)	☎029-831-6399	郷土資料館	☎029-896-0017
あじさい館	☎029-897-0511	雪入ふれあいの里公園	☎0299-59-7000
図書館(あじさい館内)	☎029-897-0647	水族館	☎029-896-0722
千代田公民館	☎0299-59-5252	西消防署	☎0299-59-0119
やまゆり館	☎029-832-5601	東消防署	☎029-897-0119
勤労青少年ホーム	☎029-831-5896	社会福祉協議会(あじさい館)	☎029-898-2527
健康増進課(霞ヶ浦保健センター)	☎029-898-2312	環境クリーンセンター	☎0299-59-4649

お知らせ

▼イノシシ対策

出会わないためには

イノシシの餌になる野菜くずや果実などを畑に放置しない
人間を怖がらなくなるため、餌付けをしない

隠れ場を作らせないために、農地周辺のやぶなど刈り払う
出会ってしまったら

棒を振り回したり、石を投げるなど刺激をしない
冷静に様子をうかがいながら、ゆっくりと後ずさりして離れる

石の上に乗ったり、木の陰に隠れる
霞ヶ浦水産課 ☎内線2503

▼臨時職員の募集

【学校介助員 15人】

勤務内容 市内小中学校で特別な配慮を要する児童への介助支援

採用期間 4月6日～6カ月間(更新の場合あり)

勤務日時 1日6時間程度(学校の授業日)

応募資格 ①障害のある子どもの支援に理解のある方 ②家用車で通勤が可能な方 ③被災地域に居住していた方(茨城県を含む)

給与 時給860円(通勤距離

Pick up 空気中の放射線濃度

小 中学校、保育所・幼稚園、公園、観光施設の放射線測定結果

2月7日測定

南中学校	0.19
北中学校	0.15
千代田中学校	0.19
下稲吉中学校	0.21
下大津小学校	0.21
佐賀小学校	0.16
志筑小学校	0.15
下稲吉小学校	0.15
美並小学校	0.18
志士庫小学校	0.20
上佐谷小学校	0.15
下稲吉東小学校	0.18
牛渡小学校	0.15
安飾小学校	0.15
穴倉小学校	0.17
新治小学校	0.21
七会小学校	0.17
神立幼稚園	0.17
くりのみ自然幼稚園	0.15

2月8日測定

わかぐり保育所	0.18
やまゆり保育所	0.16
さくら保育所	0.15
第1保育所	0.16
のぞみ保育園	0.19
美並未来みらい保育園	0.11
霞ヶ浦保育園	0.17
やまゆり館	0.15

2月10日測定

桜塚公園	0.18
逆西第1児童公園	0.18
フルーツ公園通り	0.16
稲吉ふれあい公園	0.22
大塚ファミリー公園	0.21
大塚自然体験の森	0.17
第2常陸野公園	0.17
多目的運動広場	0.20
戸沢公園運動広場	0.17
わかぐり運動広場	0.18
第1常陸野公園	0.17

環境保全課 ☎内線2514

2月10日測定

歩崎森林公園	0.17
歩崎公園	0.12
富士見塚古墳公園	0.17
雪入ふれあいの里公園	0.13
三ツ石森林公園	0.13

観光商工課 ☎内線2525

単位 ▶ マイクロシールド／時間

測定地点 ▶ 中学校は地上1.0m、その他は0.5m

ご利用案内

利用時間 24時間

利用料(月)

〔駐輪場〕一般2,200円 学生1,900円
〔駐車場〕5,500円

申込方法

駐輪場利用 ▶ 市自転車駐輪場利用登録申請書に必要事項を記入し、申込窓口

に申請
駐車場利用 ▶ 市自動車駐車場利用登録申請書に必要事項を記入し、申込窓口

に申請

申込窓口

都市整備課(霞ヶ浦庁舎)

☎内線2603・2604

千代田窓口センター

☎内線1132～1134

中央出張所 ☎029-831-6399

都市整備課 ☎内線2604

市営
駐輪場
&
駐車場

定期利用者募集!

家具屋

西口

神立駅

東口

駐輪場

駐車場

食堂

シリーズ 介護保険入門 vol. ⑪

負担が高額になったら？の巻



市のホームページに今月号のテーマを詳しく紹介しています。

問 長寿福祉課 (内線1177・1181)

保 保険料の免除制度または納付猶予制度などを受けた期間の保険料は、10年以内であれば納付(追納)できます。3年を経過すると保険料に計算額を加えて納付することになります。追納は、老齢基礎年金額に反映されます。

※追納を希望される方は、市に届出書の提出が必要

問 国保年金課 内線1146

▼テーマ 道路は、生活の向上と経済の発展に欠くことのできない国民共有の、つまりあなた

「道路ふれあい月間(8月)」推進標語の募集

▼ひきこもり個別相談会

ひきこもりがちの方々(家族など)の個別相談会(予約制・秘密厳守)

日時 3月27日(四)午後1時半

場所 あじさい館

人数 4組程度(一人40分程度)

相談員 浅井和幸(精神保健福祉士)

※自由参加のフリースペースも併設しますので、胸の内を話し、一歩踏み出してみましよう。

問 やまゆり館

☎ 029(832) 5601

HP 国土交通省

▼応募先 国土交通省道路局道路交通管理課 標語担当

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-13

▼応募期限 3月30日(金)当日必着

※応募作品は返却いたしません。

☎ 029(822) 7074

※基礎年金番号、住所、氏名、生年月日を伝えてください。

▼安全な建築物の最後の仕上げ

『完了検査』

建築物を建築される方へ

完了検査は、建築物の強度や避難などの基本的な性能について、建築基準法による関係規定への適合を法定機関が現地で確認するものです。検査を受けるためには、工事完了後に「完了検査申請書」を管轄の行政機関または指定確認検査機関へ提出してください。検査後に交付される「検査済証」は、建築物の安全性などが確認された適合建築物の証で、建築物の売買や融資を受ける際に提示を求められることもありますので、大切に保管してください。

問 茨城県県南民センター建築指導課

☎ 029(822) 7074

▼安全な建築物の最後の仕上げ

『完了検査』

建築物を建築される方へ

完了検査は、建築物の強度や避難などの基本的な性能について、建築基準法による関係規定への適合を法定機関が現地で確認するものです。検査を受けるためには、工事完了後に「完了検査申請書」を管轄の行政機関または指定確認検査機関へ提出してください。検査後に交付される「検査済証」は、建築物の安全性などが確認された適合建築物の証で、建築物の売買や融資を受ける際に提示を求められることもありますので、大切に保管してください。

問 茨城県県南民センター建築指導課

☎ 029(822) 7074

▼安全な建築物の最後の仕上げ

『完了検査』

建築物を建築される方へ

完了検査は、建築物の強度や避難などの基本的な性能について、建築基準法による関係規定への適合を法定機関が現地で確認するものです。検査を受けるためには、工事完了後に「完了検査申請書」を管轄の行政機関または指定確認検査機関へ提出してください。検査後に交付される「検査済証」は、建築物の安全性などが確認された適合建築物の証で、建築物の売買や融資を受ける際に提示を求められることもありますので、大切に保管してください。

問 茨城県県南民センター建築指導課

☎ 029(822) 7074

保 保険料の免除制度または納付猶予制度などを受けた期間の保険料は、10年以内であれば納付(追納)できます。3年を経過すると保険料に計算額を加えて納付することになります。追納は、老齢基礎年金額に反映されます。

※追納を希望される方は、市に届出書の提出が必要

問 国保年金課 内線1146

Pick up

“花ボラ”募集

緑 花推進協議会では、「2012年花の道事業(フラワーロード)“花のボランティア”」を募集しますので、ご協力をお願いします。

事業内容 ①フラワーロードの年間管理(花の植栽、草取り、枯れた花の片付けなど)

参加資格 ②個人・団体

申込方法 ③3月19日(日)までに環境保全課窓口または電話申込



問 環境保全課 内線 2514

←7月から9月ごろまでマリーゴールドの鮮やかなオレンジ色の、“花のみち”は道行く人々へ和みを与えます。

表彰

茨城県下水道促進週間コンクール

平 成23年度茨城県下水道促進週間コンクールで押手優紀子さん(下稲吉東小5年)が、絵画・ポスターの部門で知事賞準特選を受賞しました。



おめでとう 押手優紀子さん

表彰

銘柄産地指定の更新

霞 ケ浦地区の梨が「茨城県青果物銘柄産地指定」の更新を受けました。1月11日、県南農林事務所で行われた認定証交付式で、石川副市長に、指定証が授与されました。市では、他にも霞ヶ浦地区のレンコンが平成元年から銘柄産地指定を受けています。



← ⑥ J A 土浦霞ヶ浦梨部会 野村和義会長 ⑦ 石川副市長

4月1日(日)～

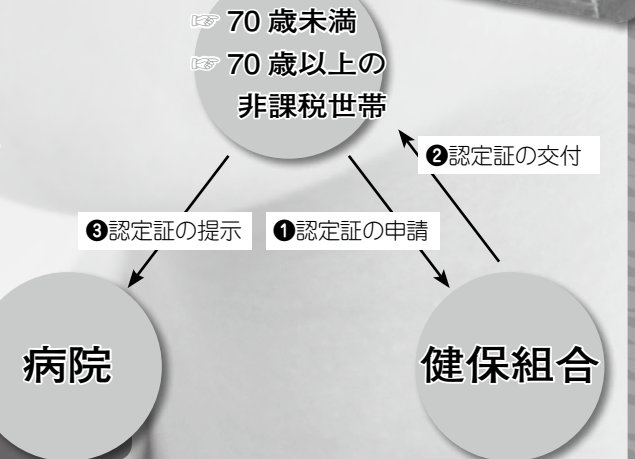
高額な外来受診を受ける皆さま

4 月1日から、高額な外来診療を受けたとき、限度額適用認定証と被保険者証を提示すれば、ひと月の医療機関などの窓口での支払が一定の金額(限度額)にとどめられます。

※事前に限度額認定証等の交付申請手続きが必要になります。

※窓口支払いの限度額(月当たり)は、所得に応じて異なります。

① 国保年金課
国民健康保険
内線 1142
後期高齢者医療制度
内線 1144



対象の方

70歳未満の方
70歳以上の非課税世帯の方

【下記の方は申請の必要はありません】

① 平成24年3月31日以前に交付した限度額適用認定証等をお持ちの方

② 平成24年3月31日以前に入院をされ、既に「限度額適用認定証等」を持っている方は、記載されている有効期限まで、平成24年4月以降の外来受診時でも利用する事ができます。

※有効期限が切れた場合は申請手続きが必要です。

② 国民健康保険税に未納がある方

国民健康保険税に納付期限が過ぎたものに対して、未納がある方は、国民健康保険限度額適用認定証等の交付をすることはできません。

③ 70歳以上 75歳未満の非課税世帯でない方

高齢者受給者証の提示により確認できるため不要です。

事前の手続き

加入する健康保険組合などに「認定証(限度額適用認定証)」の交付を申請してください。

※申請した月の初日から有効となりますので、お早めの手続きをお願いします。

戸籍のまどでは、新生児と亡くなられた方の氏名・大字などを掲載していますが、不正使用や目的外使用防止の観点から、ホームページ上での掲載はいたしませんのでご了承ください。

戸籍のまど

かすみがうら市 史跡めぐり

歩

崎観音、富士見塚古墳公園、椎名家住宅などを巡るコース

- ▶日時 4月6日(日) 9:00 ▶集合場所 郷土資料館
- ▶募集人員 40人(小学生以上・先着順)
- ▶参加費 850円(昼食代含む)
- ▶申込方法 往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を明記の上、申込先に郵送
- ▶申込先 ㊟305-0044 つくば市並木3-16-1 横田ハイツ102号「県南地域高齢者はつらつ百人委員会事務局」
- ▶申込期限 3月31日(日)(消印有効)

県社会福祉協議会 ☎ 029-898-2527

有料広告欄

後期高齢者医療 保険料の軽減

後 期高齢者医療制度では、所得が少ない方や社会保険などの被扶養者だった方については、保険料の軽減措置があります。**軽減措置を受けるには、所得の把握(被保険者や世帯主)が必要です。**未申告などで所得が把握できない場合は、軽減措置を受けることができません。

※所得が0円の方も申告が必要です。世帯員などの扶養になっている方は、申告の必要はありません。

☎内線 1144・1145

軽減割合

❖世帯所得の少ない方 均等割額の軽減

世帯(被保険者と世帯主)の総所得金額等	軽減割合
33万円 (基礎控除額)を超えない世帯で、被保険者全員が年金収入 80万円以下 の世帯(その他各種所得がない)	9割
33万円 (基礎控除額)を超えない世帯	8.5割
33万円 (基礎控除額) + 「 24.5万円 × 世帯の被保険者数(被保険者である世帯主を除く)」を超えない世帯	5割
33万円 (基礎控除額) + 「 35万円 × 世帯の被保険者数」を超えない世帯	2割

※収入が公的年金のみで公的年金等控除を受けた65歳以上の方は、高齢者特別控除(15万円)を適用します。

❖総所得金額などの少ない方 所得割額の軽減

所得割額を負担している被保険者の総所得金額など	軽減割合
基礎控除後の総所得金額などが 58万円以下 の方	5割

社会保険などの被扶養者であった方

後期高齢者医療制度の加入前日に、社会保険や共済年金などの被扶養者であった方は、所得割額の負担はなく、**均等割額が9割軽減**されます。

窓口負担が免除される方

- 災害救助法の適用地域(東京都を除く)や被災者生活再建支援法の適用地域の住民(地震発生後、他市町村へ転出した方を含む)であり、以下のいずれかに該当する方**
- ☐ 住家の全半壊、全半壊またはこれに準ずる被災をした方
 - ☐ 主たる生計維持者が **1** 死亡または重篤な疾病を負った方 **2** 行方が不明である方 **3** 業務を廃止・休止した方 **4** 失職し、現在収入がない方
 - ☐ 原発の事故に伴い、警戒区域、計画的避難区域および旧緊急時避難準備区域に関する指示の対象になっている方
 - ☐ 特定避難勧奨地点に居住しているため、避難している方

医療 療機関などを受診された被災者の方々へ

3月1日(日)以降も、以下の方は、引き続き医療機関などの窓口負担が免除となります。

▶対象者 **①** 東京電力福島原発事故による警戒区域などのすべての住民の方 **②** 東日本大震災による被災区域(警戒区域など以外)の住民の方で、国民健康保険、後期高齢者医療制度、全国健康保険協会に加入の方

▼有効期限 **①** 平成25年2月28日(日) **②** 平成24年9月30日(日)

※窓口負担が免除となるには、免除証明書の申請が必要です。

※すでに証明書をもちの方で有効期限が「平成24年2月29日」までと記載されている免除証明書でも引き続き使用できます。

※入院時食事療養費や入院時生活療養費の自己負担免除は2月29日(日)まで

☎内線 1144・1145


③月休日救急診療所

●土浦地区▶診療時間 9:00 ～ 16:00

〔外科〕	
4 日 塚田整形外科	☎ 029-824-1111
11 日 東郷クリニック	☎ 029-843-7770
18 日 岡田整形外科クリニック	☎ 029-825-3377
20 日 伊野整形外科医院	☎ 029-821-6028
25 日 野上病院	☎ 029-822-0145
〔内科〕	
4 日 山手医院	☎ 029-835-3388
11 日 宮崎クリニック	☎ 029-830-6800
18 日 あおき内科クリニック	☎ 029-825-8181
20 日 新治診療所	☎ 029-862-4668
25 日 大石内科クリニック	☎ 029-835-0014

●石岡地区▶受付時間 9:00 ～ 11:30 ／ 13:00 ～ 15:30

〔外科〕	
4 日 石岡市医師会病院	☎ 0299-22-4321
11 日 石岡市医師会病院	☎ 0299-22-4321
18 日 石岡市医師会病院	☎ 0299-22-4321
20 日 石岡第一病院	☎ 0299-22-5151
25 日 石岡循環器科脳神経外科病院	☎ 0299-58-5211
〔内科・小児科〕	
石岡市医師会病院	☎ 0299-23-3515
4.11.18.20.25 日	
夜間緊急診療所〔内科・小児科〕 受付時間▶ 18:00 ～ 21:30	
石岡市医師会病院	☎ 0299-23-3515
3.4.10.11.17.18.20.24.25.31 日	

その他の医療機関をお探しの方は、
茨城県救急医療情報コントロールセンター☎ 029-241-4199

¥ 税の納期限 3月の納期限▶ 4月2日(月)

●保育料・上下水道 3 月分

読み聞かせ会・お話し・しぜん教室

●読み聞かせ会(つくしんぼ) 千代田公民館
3 月 6 日 16:00 稲古児童館
3 月 13 日 16:00 新治児童館

●お話し(石のスープの会) 図書館
3 月 10 日 14:00 図書館

●しぜん教室(参加費 300 円) 雪入ふれあいの里公園
3 月 25 日 9:00 石の不思議

学びの体験

感動体験・共感・知的好奇心を呼び起こすような講座など
30 講座程度開設。詳細は HP をご覧ください。
日時 3 月 12 日 8:55 ～ 12:35
場所 東風高等学校
☎ 東風高等学校 ☎ 0299-59-7516

地域連携シンポジウム

バイオ燃料に着目し、地域における生産や活用の動きとそれを取り巻く社会環境、将来展望について議論します。

日時 3 月 13 日 13:30 ～ 16:30
場所 茨城大学農学部(阿見町中央 3-21-1)
内容 地域と連携したバイオ燃料生産の展望
主催 茨城大学
☎ 茨城県農村計画課 ☎ 029-301-4150


保健カレンダー

3 月 1 日 31 日までの健康カレンダー

【母と子どもの健診】
● 3 月 1 日 15 日にここに教室【要予約】
〔場所〕千代田保健センター 〔受付〕10:00

● 3 月 2 日 金めだか教室(H23.2・3 月生)
〔場所〕霞ヶ浦保健センター 〔受付〕13:00

● 3 月 6 日 3 歳児健診(H20.11 月生)〔個別通知〕
〔場所〕霞ヶ浦保健センター 〔受付〕13:00

● 3 月 7 日 家族一緒にのマタニティ教室②【要予約】
〔場所〕千代田保健センター 〔受付〕9:15

● 3 月 8 日 4 ケ月児健診(H23.11 月生)
〔場所〕霞ヶ浦保健センター 〔受付〕13:00

● 3 月 9 日 金はぐくみルーム【要予約】
〔場所〕霞ヶ浦保健センター 〔受付〕9:30

● 3 月 14 日 1 歳 6 ケ月児健診(H22.8 月生)
〔場所〕霞ヶ浦保健センター 〔受付〕13:00

● 3 月 17 日 家族一緒にのマタニティ教室③【要予約】
〔場所〕千代田保健センター 〔受付〕9:15

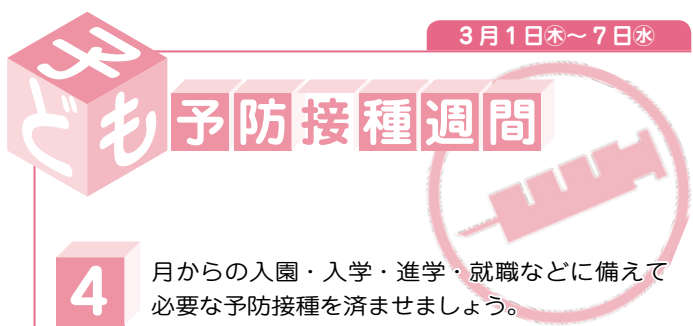
【さわやか健康教室】【要予約】
3 月 9 日 13:00 霞ヶ浦保健センター
一年を振り返って

【定例健康相談】【要予約】
3 月 9 日 13:00 霞ヶ浦保健センター

【こころの相談】【要予約】
3 月 5 日 13:30 霞ヶ浦保健センター
【要予約】の教室などは、前日までに
霞ヶ浦保健センターへお申し込みください。
霞ヶ浦保健センター ☎ 029-898-2312



忘れないで、
受けましょう。



3 月 1 日 7 日水

子ども予防接種週間

4 月からの入園・入学・進学・就職などに備えて
必要な予防接種を済ませましょう。

【麻しん風しん混合ワクチン】
第 2 期 年長児 H17.4.2 生～ H18.4.1 生
第 3 期 中学 1 年生 H10.4.2 生～ H11.4.1 生
第 4 期 高校 3 年生 H 5.4.2 生～ H 6.4.1 生

【二種混合ワクチン】小学 6 年生 (H11.4.2 ～ H12.4.1 生)
対象の方は、3 月 31 日に定期接種の期間が終了します。
この期間を過ぎると全額自己負担となりますので、この
機会にご利用ください。

☎ 健康増進課 ☎ 内線 5200


KSC

☆☆☆かすみがうらスポーツカルチャー☆☆☆

【3 月】スポーツ振興課
参加費 各日 200 円／中学生以下 100 円／会員無料
▶都合により期日の変更がありますので、各クラブにお問い合わせください。

●なかよしスポーツクラブ 大和 ☎ 090-2417-8502

●スポーツ広場 毎週 9:30 千代田 B & G ●硬式テニス 毎週 9:00 第 1 常陸野公園、毎週 19:00 多目的運動公園 ●ピンポン 毎週 12:30・毎週 19:00・毎週 12:00 千代田 B & G ●太極拳 毎週 19:30 プルミエールひたち野 2 号館 ●ファミリーフットサル 毎週 18:00 千代田 B & G、毎週 14:30 わかぐり運動公園 ●よさこいソーラン 毎週 10:30 千代田 B & G ●社交ダンス教室 毎週 13:00 プルミエールひたち野 2 号館 ●ウオーキング 25 日 恋瀬川周辺を歩く ●かけっこ教室 毎週 9:30 千代田 B & G ●こどもひろば 11 日 9:00 千代田 B & G

●エンジョイスポーツクラブ 高田 ☎ 090-2420-7846

●健康スポーツ吹き矢(初回のみ 300 円) 8 日・29 日 19:30 あじさい館、18 日 13:30 あじさい館 ●ソフトバレーボール 毎週 20:00 体育センター ●グラウンドゴルフ体験 毎週 9:00 あじさい館 ●弓道体験 毎週 13:30 多目的運動広場 ●ターゲットバードゴルフ(雨天中止) 第 1.3 日 9:00 あじさい館 ●インディアカ体験 毎週 20:00 体育センター

【募集】『生涯学習推進人材バンク』登録者

文化、芸術、レクリエーション活動などの市民の生涯学習を援助するため、あらかじめ地域の一芸に秀でた人材を「生涯学習推進人材バンク」に登録し、学校や団体、サークルなどの求めに応じ紹介することにより、生涯学習の振興に寄与することを目的とした制度です。
登録資格 市内在住・在勤の 20 歳以上で、生涯学習に関する多様な知識や技能を有する方
登録期間 平成 25 年 3 月 31 日まで(更新あり)
登録方法 登録届出書を送付しますので、ご連絡ください。

☎生涯学習課(あじさい館内) ☎内線 3027


3 月各種相談日

●消費生活センター 観光商工課
▶不当請求、悪質商法などの消費生活相談を行います。あらかじめ電話してから来所してください。
〔相談時間〕9:00 ～ 12:00 ／ 13:00 ～ 16:00
〔相談場所〕霞ヶ浦庁舎 毎週 金曜日
勤労青少年ホーム 毎週 金曜日

●法律相談【要予約】 社会福祉課
▶同じ方からの同一内容の相談は年度内 1 回限りとします。
3 月 8 日 13:00 ～ 16:00 働く女性の家
3 月 22 日 13:00 ～ 16:00 あじさい館
〔予約〕3 月 1 日 8:30 ～

●障害者の暮らしなんでも相談室 社会福祉課
3 月 23 日 14:00 千代田保健センター

●心配ごと相談 社会福祉協議会
3 月 7 日 13:30 働く女性の家
3 月 21 日 13:30 あじさい館

●農業委員会総会 農業委員会事務局
3 月 26 日 14:00 霞ヶ浦庁舎
●農地相談【要予約】 農業委員会事務局
3 月 26 日 9:00 霞ヶ浦庁舎


3 月☆みんなであそぼう

すべて 10 時開始。飲み物持参でご参加ください。

●おやつ作り講習会【20 組】託児付き
3 月 9 日 大塚児童館 〔予約〕2 月 27 日
〔対象〕市内在住の 1 歳～就学前児とその保護者
〔持ち物〕エプロン、三角巾

●赤ちゃんマッサージ【15 組】〔料金〕200 円
〔講師〕河本由紀子
3 月 12 日 やまゆり館 〔予約〕3 月 1 日
〔対象〕2 ケ月～ハイハイ前までの赤ちゃんとその保護者
〔持ち物〕バスタオル 1 枚

●子育て相談【要予約】
3 月 8 日・22 日
〔時間〕9:00 ～ 11:00 ／ 14:00 ～ 16:00
〔予約〕3 月 1 日
☎やまゆり館 ☎ 029-832-5601
〔予約・問い合わせ〕祝日を除く 9:00 ～ 17:00



遊びに来てね!

有料広告欄

文芸ひろば 短歌

▼千代田短歌会

静けさがもどりとて狭霧たちこめて祭りのあとの人みな眠らん
百寿すぎし柴田トヨ様その詩に深夜放送励まされたり
解体の梁を銜へる重機の刃たまゆら夕月のひかりを返す
菊祭りの時季にはなれど大地震に倒れし鳥居未だ戻らず

高橋悦子(下佐谷)
橋本とし(栗田)
的場登志子(上土田)
中島良平(稲吉東)

▼出島短歌会

いつの間にか胸のふくらみかすかにてあの幼き日の孫たぐり寄す
裏庭に薪をもしつづ暮れの餅蒸籠重ねて両の手かざす

名倉親子(下大堤)
飯島ヒロエ(三ツ木)

▼投稿作品

大正に生れ育ちてふるさとの農を背負うて大地に挑む
すがれ田やロールベールの霧に透きフアンタスティックアート展なる

山本福重(大和田)
渡辺静江(稲吉東)

☆文化協会加盟団体紹介☆

ちよだ民謡連合会

私たちは、日本の伝統である民謡を通し、心身を豊かで健康にするため、日々精進しております。

東日本大震災以降、人と人との和の心が新たな絆となり、なくしかけていた日本人の優しさや親切さが、心の痛手を少しずつ和ますことになったと思います。

民謡は「心の故郷」と言われています。現代では、民謡の歌詞は古くさく、わかりにくい字句が多いのですが、古くからの日本の文字や言葉の美しさも一緒に勉強しながら、楽しく大きな声を出してストレスを発散しましょう。

当会は今年で30周年を迎えます。記念すべき今年の発表会は、プロのゲストも迎え、たくさんの方々に楽しんでいただけるよう企画しておりますので、ぜひご参加ください。

民謡に興味のある方はご連絡のほど、心よりお待ちしております。

☎大川あけみ ☎090-2546-2470



— 広報誌持参の方は、郷土資料館入館無料! —

氏神様に思うこと

昨

年は大震災があり、どんな

様も神社、仏閣にこの世の平安をお祈りしたことを思います。市内にも沢山の神社や寺がありますが、身近な神様である氏神について紹介します。

氏神の歴史はたいへん古く、古代の氏族が祖先神あるいは、守護神を自分の集落に祭っていたのが始まりです。当時の集落は同じ氏族によって形成されていたので、そこに祭られる氏神は同じ氏族の守り神となっていました。氏族の祖先神で代表的なものは、天皇家が天照大神、のちに藤原氏となった中臣氏は天児屋根命、平安末期からは氏族のゆかり土地の守護神を氏神とする傾向が出てきました。たとえば、平家では厳島神社を氏神とし、源氏では石清水八幡宮を氏神としているようです。

一方で氏神様と類似する守護神に屋敷神があり、屋敷の一角に個人的に祠を建てられています。氏神や屋敷神は、祖先の霊を敬うということにあり、日本人が大切にしてきた精神文化です。現在は、核家族や少子高齢化の波が当市においても顕著になり、伝統的な習慣が薄れゆく時代となりました。大震災によって「絆」が見直された昨今、血が引き継がれることや生きる意味などを考えるためにも氏神・屋敷神を見直してみたいかががでしょうか。市民学芸員として、より良き日本人の心のよりどころを伝えていきたいと思っています。

青藤順子



青藤順子さん(岩坪)

市民学芸員 雑記帳

市民学芸員▼市の歴史・文化などを学ぶ市民学芸員養成講座を修了し、認定された方たち。現在31人。今後の活躍が期待されています。

はたちの門出



We Love Hometown 喜びと感謝意 新たな決意

大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ます趣旨の成人式。人生の大きな節目を迎えたこの日、それぞれの思いを胸に込めた対象者の75%にあたる337人が出席しました。



か

すみがうら市の新成人を祝う式典が、1月8日に千代田公民館で開催されました。この日のために用意した晴れ着に身を包み、337人が出席。会場では旧友との再会に歓喜の声が絶えず、懐かしい顔を見つけては写真を撮り合ったり、昔を振り返りながら思い出話に花を咲かせていました。

式典では、宮嶋市長が「いつの世でも混迷の時代を切り開くのは、若いエネルギーです。『かすみがうら市の若き原動力』となり、多方面で活躍してほしい」と期待を込めた式辞を述べました。その後、来賓の方々から祝福と激励の言葉を受け、新成人者を代表して中山睦さんが、「震災で苦しむ人がある中、成人式典を開催していただき感謝します。成人となった喜びと同時に『新たな覚悟の始まり』で身を引き締まる思いです」と感謝の気持ちを述べました。

新

成人にとって「大人」の実感はまだないかもしれません。しかし、これからは、大人の社会への仲間入りすることを自覚するとともに、家族や恩師、地域の人々に感謝し、それぞれの夢や目標に向かって若い力を存分に発揮して未来を切り開いてほしいと願います。



1 対象447人中337人(75%)が出席 2 宮嶋市長が新成人に激励のメッセージ 3 自分たちへ向けられた祝辞やメッセージの一つひとつを真剣に聞く新成人の横顔 4 新成人を代表して謝辞を述べた中山睦さん 5 スーツや華やかな振袖、羽織はかまに身を包んだ新成人。会場の千代田公民館では、旧友との再会を喜ぶ声が響き、互いの晴れ姿をカメラに収めた



46 作品をかすみがうら祭で投票

虐待予防のロゴマークを決定 1 月 21 日に表彰

あふれる愛
(虐待防止)



採用：岩瀬涼果さん
(北中学校)

「腕いっぱいにかかえたハートは自分の心の中にある家族や友人、大切な人に対する思い、大好きなペットや美しい自然などへの様々な愛情があふれ出ている様子。私たち一人一人が、たくさんの愛情を持ちそれを何かに注ぐことのできる社会になるようにという思いを込めました。」

児童虐待問題は、社会全体で解決しなければならない重要な問題です。当市においても「虐待予防」の広報・啓発活動のために、小学校 4 年以上の児童と中学生に「虐待予防」のロゴマークのイメージを提案していただき 46 枚の作品が集まりました。作品は、平成 23 年 11 月 3 日のかすみがうら祭でロゴマークコンテストを実施し、投票数が最も多かったものを協議会のロゴマークに決定。今後、かすみがうら市の虐待防止ロゴマークとして使用し、缶バッジを作成する予定です。

また、1 月 21 日には、「発達障害の子ども達と共に暮らせるかすみがうら市を目指して」と題し、筑波こどものこころクリニック院長の鈴木直光先生を講師にお招きし、講演会を開催しました。先生は、「子どもたちへのサポートは子どもたちを理解することから始まり、保護者・医療・教育・福祉・保健などに携わる者を含め、かすみがうら市民みんなで子どもの発達支援を考えよう」と提言されました。



↑講演会には小中学校の先生をはじめ 157 人の参加があり、関心の高さが伺えました

↓出席者の皆さまの交流親睦を深めることができた賀詞交歓会



新春賀詞交歓会

和で希望に満ちた一年を

市と市商工会共催による新春賀詞交歓会が、1 月 13 日、千代田公民館で開催され、経済界や各種関係団体など市内各界を代表する方々、約 150 人が出席し、新年のあいさつを交わしました。昨年発生した東日本大震災により被災された方々を思い、新年を祝う気持ちも複雑な中ではありましたが、それでも、今年こそは平和で希望に満ちあふれた明るい一年になることを願い、例年どおり開催されました。



水戸街道行列ウォーク

水戸街道の歴史・史跡を再発見！

1 月 19 日、「水戸街道行列ウォーク」が行われ、30 人が参加しました。市内の旧水戸街道の史跡や名所を巡りながら、清水公民館付近から新治小学校までの約 7km を歩くコース。参加者は、稲吉宿本陣や旅籠「皆川屋」など街道沿いの史跡や名所などの説明を熱心に聞いていました。参加者は「車だと発見できなかった細かい水戸街道の歴史を、歩くことであらためて知ることができた」と話していました。



↑のぼりを立てて旧水戸街道を歩く参加者(稲吉宿本陣近く)



↑宮嶋市長による人員服装点検を受け、身を引き締める市消防団員



市消防出初式

全の願いを新たに

1 月 9 日、新春恒例の市消防出初式を開催し、厳しい寒さの中、消防団員や消防職員が今年の消防活動の安全を願いました。多目的運動広場で服装と車両点検をした後、体育センターで宮嶋市長と藤井団長、井坂消防長が訓示し、優良消防団員を表彰しました。新年が火災のない安全な一年であるよう願うとともに、市民の安全・安心な暮らしを守るために、消防団活動に尽力する使命の重さをあらためてかみしめていました。

優良表彰団員(順不同・敬称略)

茨城県知事表彰

【市町村優良消防機関】

✳ 藤井裕一(団長)

【永年勤続功労章(20 年以上)】

✳ 西川史男(第 3 分団長)

✳ 田崎直一郎(第 1 分団副分団長)

✳ 飯島誠(第 1 分団第 3 部)

✳ 矢口祐一(第 3 分団第 8 部)

✳ 石塚孝之(第 4 分団第 6 部)

✳ 君山正美(第 4 分団第 6 部)

日本消防協会長表彰

【功績章】

✳ 酒井正一(副団長)

【精績章】

✳ 宮本仁(副団長)

茨城県消防協会長表彰

【功労章】

✳ 坂本仁(第 10 分団指導員)

茨城県消防協会県南北部支部連絡会支部長表彰

【特別功労者表彰】

✳ 宮本良之(第 6 分団副分団長)

✳ 大久保和幸(第 5 分団副分団長)

✳ 久保田勝(第 1 分団第 1 部)

✳ 田井亘(第 1 分団第 1 部)

✳ 飯島裕一(第 1 分団第 3 部)

✳ 藤崎茂之(第 1 分団第 4 部)

✳ 市川勉(第 2 分団第 7 部)

✳ 床枝馨(第 3 分団第 5 部)

✳ 岡本稔弘(第 4 分団第 2 部)

✳ 豊崎勝徳(第 4 分団第 6 部)

✳ 豊崎文博(第 4 分団第 6 部)

✳ 八城勝見(第 6 分団第 1 部)

✳ 木川光春(第 6 分団第 2 部)

✳ 松澤明裕(第 9 分団第 1 部)

↓佐久間先生と和気あいあいと楽しく料理を作りました



男性料理教室

理は楽しい！食べるのはもっと楽しい！

1 月 26 日、千代田公民館で佐久間美津江さんを講師に迎え、「男性料理講座」が行われました。メニューは、ゆで豚肉のソースづけや白菜と春雨のわかめスープなど全 4 品。慣れない包丁さばきや盛り付けに苦戦しながらも、みんなで協力しあいながら作りました。参加者は「初めて料理をしましたが、楽しくおいしくできました」「自宅で待っている妻に作ってあげたい」と笑顔で話していました。

かすみがうら市 × 茨城王(イバラキング) 企画

大募集

かすみがうらマラソン応援川柳

毎年約2万人近くのランナーが市内を疾走するかすみがうらマラソン。

その約4分の3を占める県外からのランナーを茨城弁で応援しよう！

今回、茨城弁の達人の皆さまにコースに掲げる茨城弁川柳を募集します。

最優秀賞(1点)・優秀賞(3点)受賞者にはブルーベリーガレット(1箱)をプレゼント！

あと5キロ
いまちつとだよ
がんばっぺ！

応募期間 2月25日(土)～3月9日(金)(消印有効)

茨城弁で応援しよう

〔応募方法〕 次のいずれかの方法でご応募ください。

- ①郵送 かすみがうら市役所企画課ふるさと市民事務局
〒315-8512 かすみがうら市上土田 461
- ②FAX 0299-59-2130 (同上宛)
- ③市HPから応募フォームへの投稿
- ④ツイッターでハッシュタグ「# かすマラ川柳」を付けて投稿

〔投稿時の記載必須項目〕

- ①～③の場合…川柳／氏名(紹介時にペンネームを希望される方は別途記載)／

住所またはメールアドレス

- ④の場合………川柳／ハッシュタグ「# かすマラ川柳」

受賞者には後日ツイッター上のダイレクトメールまたは「@・・・」宛にご連絡します。

(注)

※投稿作品はラヂオつくば「イバラキングのごじゃっぺラジオZ」で放送されることがあります。

(FM局 84.2MHz 毎週土曜 22:00～23:00、毎週日曜 19:00～20:00 つくば市域で放送、つくば市外

では、サイマルラジオ(インターネット)で聞くことができます。)

※応募された川柳の著作権はすべて「かすみがうら市」に帰属するものとします。

※応募できる川柳は、自作で未発表の作品に限ります。

※個人情報、かすみがうらマラソンの応援に関すること以外には使用しません。

応援川柳 受賞者プレゼント

かすみがうら市 × 久月 開発

ダックワーズ風のアーモンド生地で焼き上げた「かすみがうらの本格スイーツ」

ブルーベリーガレット

かすみがうら市産のブルーベリー
で作った特製ジャムがたっぷり
外はサクサク 中はふわふわ♪

お菓子の久月千代田支店などで
2月11日から販売中
販売価格：136円／1個

「かすみがうら市ブランド化推進会議」は、「お菓子の久月」とかすみがうら市産ブルーベリーの洋菓子を共同開発しました。お茶うけやおやつ、お土産としても喜ばれる地域商品です。ぜひご賞味ください。

●観光商工課

かすみがうら市の人口と世帯

平成24年2月1日現在

人口	43,660人
男	22,070人
女	21,590人
世帯	15,943世帯

◎ 広報誌へのご意見をお寄せください。

◎ メール・はがき・電話などいずれの方法でも結構です。

◎ 「広報かすみがうら」は、ホームページに掲載しているほか、市内の公共施設やコンビニ、金融機関などにも設置しています。(一部のコンビニを除く)

twitter ツイッターでも情報発信中

かすみがうら市ふるさと応援隊

@kasumigaura_bro

PRINTED WITH SOY INK

広報誌は環境にやさしい大豆油インキを使用しています。



発行日／平成24年2月20日 発行／かすみがうら市 〒315-8512 茨城県かすみがうら市上土田 461

TEL：0299-59-2111 / 029-897-1111 FAX：0299-59-2130

HPアドレス：http://www.city.kasumigaura.ibaraki.jp E-mailアドレス：info@city.kasumigaura.ibaraki.jp